

説 明 書

1 事業の名称

“歩き遍路”を目的とした欧米豪からの訪日外国人旅行者の受入環境整備対策事業

2 事業の概要

(1) 事業の目的

全世界的な歩く巡礼旅ブームや世界文化遺産登録に向けた取り組みにより、四国遍路の巡礼体験（“歩き遍路”）を目的とした訪日外国人旅行者が増加傾向にあり、自治体、関係団体等が、遍路文化の維持・発展及び旅行消費増加による地域活性化に向けて、受入環境の整備や誘客プロモーションに取り組んでいる。

外国人歩き遍路の数（完歩者）は過去10年間で10倍という大きな伸び率を示しているが、平成30年度は500人程度とみられており、まだ少人数にとどまっている。しかし、世界遺産登録を視野に入れて将来を展望すると、スペイン・サンティアゴ巡礼路、高野山、熊野古道の外国人旅行者の増加状況をみる限り、四国遍路においても今後飛躍的な伸びが期待されることから、受入環境の整備が必要となっている。

歩き遍路は、中山間部の過疎地を含む1,200km・88ヶ寺を40～50日かけて歩く巡礼旅であり、生活習慣・文化の異なる環境で長期間過ごすことから、現状としては歩き遍路者からの質問や困りごとに対し、観光案内所、関係業者、札所、住民、ボランティアが各々の立場から出来る範囲のサポートを提供している。特に旅ナカにおけるボランティアによる電話等の支援が効果をあげているが、外国人歩き遍路の増加によりサポートは限界にきている。また、各々の立場でサポートを行っているため、外国人歩き遍路のニーズの全容が表に現れず、どんなサポートにニーズがあるのか把握できていない。

このような状況のなか、昨今のスマートフォンを利用した旅行スタイルへの変化を踏まえると、Web上に“お遍路情報交流サイト”を立ち上げてサポートを行いつつ、サイトへの投稿内容の分析やGPS機能による遍路の動態情報を収集することで、潜在的ニーズを把握する等、ICTを駆使した実証事業が課題解決に有効だと考えられる。

本実証事業では、外国人歩き遍路の周遊実態、困りごと、潜在的な観光ニーズ等を明らかにし、今後の四国遍路における訪日外国人旅行者受入環境の更なる整備と観光資源としての磨き上げにつなげる。

(2) 対象地域

四国遍路の巡礼路にあたる四国4県（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

3 業務内容

以下のスキームにより、関係自治体及び関係機関等と調整しながら業務を進めること。

(1) 外国人歩き遍路の巡礼動態の調査

外国人旅行者が歩き遍路を行う際に常時Web接続環境を提供し、サービス利用者のGPSデータの収集・分析を行うことで、明らかになっていない外国人歩き遍路の巡礼動態を調査すること。

(2) 上記(1)を効率よく行うためWeb上に英語“お遍路情報交流サイト”を構築

外国人旅行者が歩き遍路を行う際の常時Web接続環境提供サービスの利用を促進し、GPSデータの効率的な収集を行うため、Web上に英語の“お遍路情報交流サイト”を構築すること。

(3) 外国人歩き遍路の支援と遍路情報発信の実施

“お遍路情報交流サイト”に外国人遍路を支援するアドバイザーを設置し、サイトを通じた外国人歩き遍路の支援と、外国人歩き遍路向けの情報発信を実施すること。また、積極的な情報交換が行われるよう、事前周知や工夫した情報発信を行うこと。

(4) 効果検証

(1)～(3)で得られたデータを分析し、今後の外国人遍路全般の受入環境改善のあり方、“お遍路情報交流サイト”を用いた外国人遍路に対する旅ナカWebサポートの今後の在り方や、対応負荷等を検証し、とりまとめを行うこと。

4 成果物

成果物として、以下報告書及び電子データ（CD-R）を提出すること。

- ・報告書（A4版、カラー冊子） 30部
- ・同報告書の内容を電子データで収めたCD-R 3枚

5 履行期限

令和2年3月19日(木)

6 その他

(1) 調査を円滑かつ効果的に進めるため、調査実施にあたっては四国運輸局担当課と密接な連携を取り作業を進めるものとする。

また、仕様書に定めのない事項及び内容等について疑義が生じた場合は、その都度、四国運輸局担当課と十分に協議し、その指示に従うものとする。

(2) 四国運輸局担当課は、本調査の実施期間中、必要に応じて調査実施状況について報告を求めることができる。

(3) 本調査で得られたデータ等については、当局の許可なくして流用してはならない。

7 監督職員

四国運輸局観光部観光企画課 課長補佐

8 検査職員

四国運輸局観光部観光企画課 課長

以上